

紀の国森づくり基金運営委員会議事録

開催日時：平成23年3月23日（水）

13:00～14:48

開催場所：県自治会館 304会議室

紀の国森づくり基金運営委員会

- 1 開催日時： 平成23年3月23日（水）13:00～14:48
- 2 開催場所： 県自治会館 304会議室
- 3 出席委員：

■■■■■	委員

計 6 名

- 4 県関係出席者

農林水産部長	阪 中 栄 一
森林・林業局長	澤 野 誠
林業振興課長	辻 和 信
森林整備課長	豎 一 宏
森林整備副課長	中 村 淳
緑化推進班長	児 玉 和 久
緑化推進班 主任	南 方 清 克

平成 22 年度（3 月）紀の国森づくり基金運営委員会

日時：平成 23 年 3 月 23 日（水）13：00 より

場所：和歌山県自治会館 3 階 304 会議室

■■■■

■■■■でございます。よろしくお願い申し上げます。

それでは、議長を務めさせていただきます。

まず、紀の国森づくり基金運営委員会設置要綱第 7 条第 1 項に基づきまして、本日の議事録署名委員を私のほうから指名させていただきますが、よろしゅうございますか。

それでは、■■■■さんと■■■■さん、よろしくお願いいたします。

では、これから審議に入りたいと思いますけども、その前に、先ほどご紹介ありましたように、この審議は非公開となっております。

ということで、本日、報道関係者の方あるいは傍聴者の方はいらっしゃいますか。

南方主任

いらっしゃいません。

■■■■

はい、いらっしゃらないということでございますので、次第に従いまして順次議事を進めてまいりたいと思います。

まず、議事第 1 号でございますけども、「平成 23 年度紀の国森づくり基金活用事業に係る公募事業の審議について」を議題にしたいと思います。

では、事務局のほうよろしくお願いいたします。

豎森整課長

森林整備課の豎でございます。よろしくお願いいたします。

公募事業の概要、あと評点結果及び選定要領についてご説明いたします。

公募事業につきましては、私のほうから概要を説明いたします。

1 ページをごらんください。

今回の公募により 43 件、申請額にしまして約 8,250 万円の応

募がございました。

分野ごとで見ますと、「森とあそぶ・まなぶ」は24件で約1,600万円、「森をつくる・まもる」は26件で約4,800万円、「森をいかす」は9件で約1,500万円、「事業提起」として1件200万円となっております。

この応募にあった事業につきましては、委員の皆様には事前審査を行っていただき、その結果を資料1に取りまとめてございます。

申請につきましては、「公共性」「計画の実現性」「効果」「予算の内容」の4項目を審査していただき、23点以上の事業を基金活用事業として「適当」とすることとなっております。

それでは、評点結果等の詳細は、担当班長の児玉から説明をさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

児玉班長

緑化推進班長の児玉でございます。

それでは、評点結果及び選定要領について説明させていただきます。

まず、資料1の30ページ、概略をごらんください。

まず、応募のあった事業につきまして、県のほうで事業の整合性、すなわち森林環境の保全及び森林と共生する文化の創造に関する施策に合致するかどうかについて確認をしまして、整合性があるものとないものに区別いたします。今回につきましては、すべての応募事業に整合性があるものと判断しまして、委員の皆様には評点シートの作成をお願いいたしました。

その評点シートをもとに、事務局では応募事業別評点結果に取りまとめ、各委員の評点の平均点が23点以上の事業を「適当」といたします。

ただし、「適当」とされておりましても、0点の項目が1つでもあった事業、または「適当でない」とされた事業についても、特記事項の欄に、特に推薦する旨の記載があった事業につきましては、委員会の場でご審議をいただいて、その結果、再評点を行うことがふさわしいとなった事業につきましては、この場で再評点をお願いしたいと思います。

そして、もし再評点となった場合には、委員会としての事業の適否は評点の点数により決定することといたします。

ただし、「適当」とされましても、0点が採点者の数以上——今回の場合は寺田委員がご欠席となっておりますので、6名の委員にご採点いただいているということで、6つ以上あるもの、あるいは過半数の採点者が0点とした項目が1つでもある事業。つまり「公益性」「計画の実現性」「効果」「予算の内容」の項目のうち、3名の委員が0点とした項目がある事業につきましては、「適当でない」といたします。

県は、この委員会での適否の決定をいただいて、事業の採択を行うこととしております。

この選定要領に基づきまして、今回、事前審査をいただいた結果を資料1として取りまとめてございます。

まず1ページ目には、平成23年度の公募申請の結果を載せてございます。

資料1—1、2ページから5ページにつきましては、すべての応募事業について振興局順に評点結果等をお示したものでございます。

資料1—2、6ページから7ページにつきましては、評点結果の高い順に並べた資料でございます。

それから、資料1—3、8ページから29ページにつきましては、応募事業別の評点結果の資料でございます。

それでは、今回の事前審査結果につきまして簡単にご説明いたします。

資料1—2、6ページをごらんください。評点結果の高い順に並べております。

7ページをごらんください。黄色の網かけをした事業が3件ございます。

下から■■■■の■■■■の事業につきましては、基準点は満たしておるんですが、0点がついた項目がありますので、先ほどの説明どおり、この場でご審議をいただいて、再評点を行うにふさわしい事業と判断された場合は、再評点をお願いしたいと思います。

■■■■、■■■■の事業につきましては、基準点を満たしておらず、なおかつ評点シートの特記事項の欄に推薦する旨の記載がございませんでしたので、この場で再度審議を行うかどうかをご審議いただきたいと思います。

これ以上の事業につきましては、基準点以上となっております。

すが、ほとんどの事業について肯定的な励ましのご意見も含めて、改善する方向や、申請書だけでは判断できない疑問点なども、特記事項としてちょうだいしてございます。

その内容につきましては、資料 1—1、資料 1—3 に記載しているところで、代表的な意見としては、苗木などの単価の問題や申請書類の記載の方法、あるいは今後の事業展開のアドバイスなどを含んでおりますので、今回、共通の留意事項として記載することとしております「事業実施にあたっては、基金事業の趣旨等を参加者に十分説明した上で、事業実施すること」という文言に加えまして、採択者への通知の際に、留意事項や意見として記載したいと考えてございます。

以上で、簡単でございますが、説明を終わらせていただきます。どうぞご審議のほどよろしくお願いいたします。

ありがとうございました。

今、当局のほうから評点結果につきましてご説明がございました。皆様におかれましては、事前評価ということで机の前に並んでおりますけども、膨大な資料の事前評価で、本当にありがとうございました。

今お聞きのような結果でございますが、何か今のご説明に対して質問なり、ご意見ございますか。

それでは、まず確認をさせていただきますけども、先ほどご説明のように、番号でいうと 7 ページのところをちょっと開いていただいたらいいと思いますが、■■■、それから ■■■、■■■、この 3 件について評価の基準を満たしていないという再評点の対象になっております。残りの 40 件につきましては、一応「適当」ということで皆様のご意見がなっておりますが、ご説明あったように、40 件については「適当」とするということがよろしゅうございますか。この点について何かご意見ございますか。

■■■、■■■、■■■を除いて 40 件については、「適当」ということの審査結果になっておりますけど、これについてよろしゅうございますか。

[各委員うなずく]

では、そういうことで確認させていただきます。

それでは、次の段階でございますけども、先ほど審査要領等のご説明にもあったように、0点がついたものが1件ございます。■■■■の応募のものに0点がついてございます。

それから、基準点の23点未満というのが2件ございます。番号でいきますと、ごらんのように、■■■■と■■■■でございますので、これも審査要領に基づいて再評価するかどうか、委員の皆様のご意見を頂戴したいと思います。

0点とついた■■■■について、この場で審議を行って再評価するかどうかを決めるわけですが、その前に基準点を満たしていない2件——■■■■と■■■■、これについて審議を行うかどうか、再評価を行うかどうか、これについて皆様方の意見をちょうだいしたいと思います。いかがでしょうか。

■■■■、それから■■■■から応募のあったものでございます。

この評価を見ますと、■■■■は22.71ですから、0.3点足りないということですが、もう一つは19.7ということですね。23点までちょっと点との開きがございますけど、このあたり皆さんそれぞれ事前に審査いただいて、いかがでございますか、再評価するかどうか。

ちょっと口火を切るだけなんですけど、■■■■は多分私はOKにしたんじゃないかなと思うんですが、これ専門的に見て、現場的に必要性を感じられないとか、そういう問題があるような感じですので、専門の方のご意見に私は従いたいと思います。

なるほど。

何か急傾斜地みたいですね、計画が。そのあたりがどうなのかということが問題——ポイントなのかなという気がします。

はい。■■■■の応募のものにつきまして、今、■■■■から、専門の方のご意見をぜひ聞きたいというご提案がございましたけども。

■■■■さん、何かご意見ないですか。

これが私もちよつと迷ったところで、余りいい点数は、ようつけなかったんですけれども。

現場的に——その現場へ行けばよかったですけれども、まあこれだけの植樹が必要な場所かどうかというのが、まず1点と。

それから、この狭いところに50本の看板を立てるとというのが、看板について私書いた文が「50本の看板は、不要と思う」と。しかも、その看板が見積もりのところで「植樹祭看板工事」という見積もりの名前が書いてあるので、これにこだわるのかどうかというのはちよつと問題だったんですけれども、ほかの部分でも「このヒノキの木は……」というプラスチック看板が出てくるんですが、これが50本も要るか。樹種ごとにとということであれば、要るのかもしれないんだけど、まあ活着してからそれぞれにつければいいのではないかと思ったのと、現場の必要性ですよ。

これは高山寺の、ちよつといつも通っている国道からは見えにくい部分なのかなと思うので、現場をもうちよつと確かめればよかったですけど、確かめてないんですが、ちよつと疑問がぬぐえないという感じがあります。

さん、何かご意見ございますか。

私も現場のことはそれほど詳しくないので、なかなか言いつらいというか、あれなんですけれども。

やっぱりいつも議論になることなんですけども、たくさん植えて、植える必要のあるところかどうかというのは私もちよつと疑問に思うのと。やっぱり今回若干、上層木があるところのようですから、そういう意味でもそれがちゃんと活着するかどうかということをやっぴりともっと考えたほうがいいんじゃないかなという気がいたします。

それと、50本の看板については、この急傾斜をこう見上げて50本見えるかという、そういう面でもちよつと無駄なような気がしますので、私もこの看板は趣旨がちよつとはかりかねるんですけれども、ちよつと不要ではないかという気がしています。

そういう面では看板の費用ですね、30万円ぐらいかかりますけども、それがちよつと……。

約 30 万円ですね。

はい。まあ無駄になることも多いのではないだろうかという気がしますね。

さんとかさん、何かお気づきの点がございましたら。お二人の専門的な知識をお持ちの委員さんからは、看板の問題とか。

この案件は、苗木代が大きいですね。いつも問題になっているところでもあるんですが、そんな問題を指摘されてきておりますけども。

内容的に見たら、看板と言われたら、なるほどなと思うんですけど、ただこの点数的に不合格というラインの点数を見れば、本当に微妙なところなので、その辺はどうなのかなと思ったりはちょっとしています。

ただ、その現場とか言われたらちょっとわからないので、本当にそういうのがもっとわかる人からご指導を受けたほうがいいのかなと思うんですけど。

合格ラインすれすれか、その辺がちょっと微妙に。

もうちょっと国道に近いほうは、何となしに木があるなどというふうには見えるところですね。この中へ入ったらないのかもしれない、こっちのほうへ来たららないのか、どうですかね。

現場を県の方でごらんになった方はおられますか。

何か補足説明ありますか。

南方主任

済みません。私も直接は見えていないんですけど、振興局の者に何回か見てきていただいたんですが。

現場的に写真で見ると、こういうふうな撮り方しかできないんですけども、この中で一番上の写真に代表されますように、ちょっと急傾斜地でもあって、土がどれていると——どれているという言い方はあれなんです。まあこの団体さんがいつもやられる方法ですけども、横に竹を置いて、土をとめて、そ

ここに植樹するというようなことを考えているようです。

事務局としては、出していただいたときにいろいろ指導もしたいところなんですけども、まあそれは一律の指導ということで、申請をいただいています。

その後、見たところによると、必要なところもあれば、今回こういうふうな地図でいうと、ここのこういうふうな図面しか載っていませんので（資料の図面を広げて示しながら）、このうち濃淡というのは必ず出てくる、まあかなりついたところもあるし、そこは植えなくていいよというところも出てくると。

現実的には、これがもし採択されて実施するとしたら、そこらは現場によって、ここは多目に、ここはもう植えなくていいよというところは出てくると思います。

もしこれを通過ということにした場合に、20センチ四方のこの看板が見えるようなことができるかどうかというのもありますよね。看板要らんのと違うかということは、こんなところで余りハイキングに行くようなところが……

南方主任

おっしゃるとおりだと思います。個人的には、そう思います。ただ、多分ここというのは、かなり急傾斜ですので、これもうほかの団体さんも一緒なんですけども、皆さんぎりぎりに出されるということもあって、ずっと見ていただいたらわかるように、同じような見積もりで出てきたのかなと、これは事務局の感覚ですが、そういう感じはします。

ただ、もし事業実施になったとしたら、うちのほうの指導とすれば、植える本数であるとかいうのは、一からもうちゃんとやってくださいよということで、本数が多いところも少ないところも計算していただくし、看板についても、見えるところだけに大きな看板1個でええのと違うかという話になってくるとは思います。

植樹祭記念植樹みたいな格好になるんですかね、看板とこの20センチ掛けるのというのは、そこら辺……。

南方主任

一応申請としては、これで上がってきていて、イメージ図としてはヒノキのこの看板なのかな。で、50本、そういうかなり

な樹種を多く植えられるところですので、そういうところなのかな。

ただ見えないところに立てるというのは、うちとしては全く意味がないので、それはもう下から見えるような、この写真でいうと下のほうに家がありますので、そこから見たところに1つぽんと大きなやつをつけてよという話になるのか、それはちよっともう少し精査していく必要があるのかなとは思っています。

樹種で33種ですものね。

ほかに何か。今、補足説明ありましたが。

自分もやっぱり看板の分がすごく引かかっているんで、その部分だけだとしたら、再度検討というか再度看板のことをもう一度返して、出していただいたほうが……。どうでしょうかね。

はい。

ほかに何かお気づきの点、ご意見ございますか。

大体ほぼ委員さんの一致した意見として、どうもこの看板を50本立てるといふ、約30万の予算が計上されておりますが、これはいろいろと事業効果あるいは場所的な面から見ても、果たして適切かどうか非常に疑義があるということでもあります。それから、植栽の本数等についてももう少し再検討の余地があるんじゃないかというご意見もありますので、そういうことを踏まえて、改善がもし可能だったら再評価の対象にしてもいいということになりますか。

そうですね。はい、そう思います。

それともう一個、同じ看板で、これ評価には出てきてないんですけども、ここも看板多いなど。紀南病院の近く……

。

はい。同じ看板なんですよ。

しかし、それは……

そこも多いなということですけども、まあ一応地域的なところで合格点には乗せたんですけど。

まあこの委員会の意見として、 についてもぜひ伝えていただくと、ということにしたらいと思うんですけどね。

はい。

やはり同じような、すぐ近くで全然違っているというのは困りますので、看板については適切な本数なり、あるいは事業効果がちゃんとあるような対応をしてほしいというのは、 だけでなく にもきちっと委員会の意見として伝えるということによろしゅうございますか。

[各委員うなずく]

じゃ、この については、後ほど再評価の対象にするということで、再評価をお願いしたいと思います。

じゃ 、これいかがですか。これ は3月11日に事前ヒアリングをさせていただいた対象であります。

それについての情報は、そのときに出席していなかった委員さんにも伝わっておりますよね。

これについて委員の皆様方、ご意見ございますか。

 について若干、委員さんの評価のばらつきがありますけども、かなりの委員さんが基準点以下ということになっておりますが。

この特記事項を見たら、皆さん大体似た意見になっていると思うんですけども、今年の申請がどうもちよっと森づくりからやや離れてしまっているということが大きな問題だと思いますので、なかなかこのままでどう変えれば再評価できるかというのは、ちょっと難しい感じがいたします。

 さんからも、特記事項等を勘案すると、再評価の対

象には難しいんじゃないかというご意見が出ておりましたが。
■■■■さん、私、■■■■さん、■■■■さん、事前ヒアリングでもいろいろと事業の中身について聞かせていただきまして、結論からいうと、どうもこの森づくり基金の趣旨からかなりずれているなという印象を強く持ちまして、私個人も基準点以下の評価をさせていただいたんですが、いかがでしょうか。

■■■■ ちょっとずれている部分が多いということで、もう採点どおりでいいんじゃないですかね、これに関しては。

■■■■ そうですか。お二人の委員さんからも、再評価の対象にしなくてもいいということでございますので、そういう方向でよろしゅうございますか。

[各委員うなづく]

■■■■ はい。じゃ、■■■■につきましては、残念でございますが、再評価の対象にしない、審議の対象にしないということで、この評点どおり「適当でない」とさせていただきたいと思います。

■■■■ それでは、■■■■でございます。

■■■■につきましては、先ほどご審議いただいた2件とちょっと性格が違って、0点の評価というのがありまして、これを再評価の対象にするかどうかについてご審議をお願いしたいと思います。

行政からの申請になりますので、いろいろご審議よろしくお願ひしたいと思います。

■■■■ いかがでしょうか。特記事項に「■■■■、■■■■の活動実績が重なっている」とありますが、これ説明していただいた方がいいんじゃないでしょうか。

南方主任

■■■■ 済みません。

■■■■ その特記事項に書かれている内容については、■■■■と■■■■が同じ事業主体ですので、同じものがついているということで意見をいただいております、この■■■■については予算の内容の横の特記事項が指摘されているところです。

■■■■ 1つは工作物の見積もりが高すぎるのではないかと、

もう一つも同じですが、単価も高過ぎるのではないか、もう少し小さなものにして単価を下げ、その分、人数をふやしたらどうかと、この2つの意見がございます。

いかがでしょうか。

事業の趣旨自体は別にいいと思うんですけども、やっぱりどう考えても木工教室で60名分で66万円の見積もりが出ているわけですが、1人当たりのコスト1万円以上で、それで自己負担もほとんどなしというのは少し多過ぎないかなという印象なんです。

ですから、例えばもう少し単価を下げ、参加できる人数をふやすようなことを、同じただお金をかけるなら、そういうふうにしてもらった方がいいのではないかという印象が非常に。ほかにも木工教室幾つか出ていますけども、その中で突出して高かったのも、その点で危惧をしました。

今、 さんのほうから、非常に事業実施の仕方についていろいろと問題があるというご指摘がございましたけども、ほかの委員さん、何か。

 のお話で改善措置を講じると、一応基準点以上の点がありますので、そのあたりについてきちっと改善措置を明確にして、それを守っていただくという方向ならどうだろうかというご意見だろうと思うんですが。

そうですね、はい。

参加料が1人35円というて2,100円出ているのも、ちょっと不思議な金額だなと。

レクリエーション保険ですね。

保険分ですか。ああ、なるほど。

それだったら、いっそ500円でもいいし1,000円でもいいしという感じ。

これぐらいの箱ですよ、これ（30センチメートルぐらいの大きさを手で示して）。ちょっと、私は理解できない。

まあ全体的に、今までもちょっといろいろと問題——ことしだけじゃなくて過去にも問題あったんですけど、市町村関係の申請というのか、かなりずさんなところがありましてね。当初は審査の対象にはなかったんですけど、余りにもずさんなところがあるということで、審査の対象になってきているんですが、どうもそのあたりもう少しきちっと厳密な予算、経費の計上とか積算基礎とかを明確にするとか、その辺についてのいろんな改善措置は十分考えられると思いますね。どうも、その辺のずさんさが目立つような気がします、過去の審査を通して。

これは何か目的がある箱なんですかね。何か後ろに——ベンチでもないしという感じ。

何をするかが明確でないということですか。

はい。何かお花を植えて、後ろに何か立てるのかなとも思ったりはしますが、どうですか。これ、ふたがついているから、箱ですね。

箱ですよ。私は最初ベンチかと思ったんですけど。大きさがこんななので。ちょっと理解しがたい。

ここに苗木、花か何か植えるんですかね。

南方主任

済みません。一応いすで、中に物を入れられる、そういう形の。

ちょっとだけ補足させていただきますと、確かに1つ1万円ぐらいするもので、かなり高いんですけども、去年の申請も同じような内容で、うちのほうで指導して・・・

そのカラーコピーを、今年のやつを持ってきていますので、ちょっと配らせていただきます。

[事務局、コピーした用紙を配付]

南方主任

私ども木工教室するときというのは、割とばさっと資材だけ持っていくようなイメージしてるんですけども、この場合一つ一つかなりキット化されて、ここまで必要かというところでお金がかかっているのかなと。

うちのほうで改善措置をとっていくとすれば、こういうふうなところまで要らないのではということが先あるのかなと思います。だから、森づくりから始まる木工教室ということなので、ここまでキット化したものがというところで少し見積額が高くなっているのかなと、こういうことです。

森林に対するお話とかそういうのがあるように見えないので、そういうのもちょっと入れていただかんと、ちょっと……。

そうですね。

これも逆に言うたら、方向性が違うものになってしまいますからね。

そうですね。

ほかに何かお気づきの点。

これ親子で——ちょっととらえ方があれなんですけど、親子で合計 60 人と書いているんですけど、親も 1 つつくって、子供も 1 つつくるのですか。それとも 60 組ということにとったらいいんですかね。何かちょっと悩んでしまう。

参加予定人数全体 60 人でしょう。親子で 60 人といえば親子二人だとしたら 30 組ということですか、それじゃなくって 60 組でということ。

この申請書の内容だと 30 組ですよ。

30 組ってとったらいいんですか。

だけど、まあそれ間違いかもしれませんが。まさか 2 つずつ一家にとは、ちょっと思えないですよ。

■ そうなんです、そういうのがね。それだったら、60組で人数多いほうがいいかなと思ったり。親子で行って30組だとちょっと人数が。1軒の家で2つ欲しいのかなと疑問に思ったりするんですけど。

■ 一家族2万円になるということですよ、逆に言うと。

■ そういうことなんです。そのとらえ方がちょっとどんなにとらえたらいいのかというのを確認したいかな。

■ 計画がちょっとずさんなんです。ちゃんと検討しないからかな。

■ こういう木で何か物をつくるとか計画するというのは、子供たちと一緒にするというのはすごくいいと思うんですけど、その辺がちょっと聞けたらいいかなと。

■ 委員の皆さんからいろいろご意見出ておりますけども、事業の実際の実施に当たっては、予算の使い方あるいは目的の中身の吟味ですね、その辺をまだまだ十分再検討して、改善する余地が十分あると、こういうご意見がたくさん出てきておりますが、そういうことをぜひ守っていただく、改善措置をとっていただくという前提で、再評価の対象にしてもよろしゅうございますか。

[各委員うなづく]

■ はい。それでは確認させていただきますけども、審議の結果、■そして■、この2件については再評価の対象にしてもいいということで、これからまた委員の皆さんに再評価をお願いしたいと思いますが、■につきましてはいろいろご審議をいただいた結果、この森づくり基金の趣旨等に少しずれがあるということで再評価の対象にはちょっと無理だろうと。そういう結論でよろしゅうございますか。

[各委員うなずく]

はい。それでは、委員の皆様のご審議に基づきまして、この
と について再評価をお願いしたいと思いますので、事務局の方につきましては、採点シートの配付等をお願いしたいと思います。

[事務局、採点シートを配付]

と ですよ。

[各委員、採点シートに記入]

評価終わりましたか。よろしゅうございますか。
じゃ、回収をお願いします。

[事務局、採点シートを回収]

じゃ、結果が出るまで、しばらく休憩にさせていただきます。

[事務局、収計作業に入る]

休 憩 13時56分

再 開 13時59分

南方主任

評点の結果を報告させていただきます。

応募事業 につきましましては、平均点が 22.33 で、特記事項として参加費をもう少し高く徴収する等の是正が必要。参加者が森林について考えるような講話を組み合わせることが望まれる。そのほか、事業内容、予算について見直すこと、改善すること。特に、単なる木工体験だけでなく、森づくりにつながる事業内容にすること。再度内容を検討してほしい。趣旨に沿った内容が盛り込めるか、自己評価も必要ではないかとの意見をいただいております。

につきましましては、平均点が 22.5 で、特記事項としては、再考を要する、看板について効果が疑われる、看板設置本数、

苗木代等について改善すること等の意見をいただいております。

■■■■

ちょっと聞こえにくかったんですが、もう一遍評価点を■■■■と■■■■のを、大きな声でちょっとお願いできませんか。

南方主任

■■■■が 22.33。

■■■■

えっ。

南方主任

22.33 です。

■■■■

22.33。

南方主任

はい。

南方主任

■■■■が 22.5。

■■■■

22.5。

ということは、両方とも 23 点以下だということですか。

南方主任

はい。

■■■■

ごめんなさい。

ちょっと、私の採点の仕方も若干あれやったんかもわからんのですが、これちょっと採点し直しというよりも、何か項目だけをつけて再度していただかないと、今ここの話でいくと悪い点ばかりが見えてきて、採点が 23 を超す採点をしにくくなるので、自分の場合は採点が低くなっているんですけども。

採点は一度しているので、その採点、ここで話したことについて再度おろして、また持ってきてもろうたものを採点しないと、採点というのがしにくいと、自分のほうでは判断するんですけども。

■■■■

再評価の結果、今のような結果になりましたので、今までの規定からいいますともう一遍やり直すというのはなかなか難しいですよ、これは。余りないですよ。

委員の皆さんいかがですか。今のこの再評価の結果ですね、
■■■■が 22.33、■■■■が 22.5 と、いずれも……

私も■■■■と全く同感で、今やっても何となくちょっと採
点は結局同じようになるなと思いながら評価していました。

ですから。たしか昨年度も、■■■■——余り固有名詞を出しち
やいけないんですけども、あれはたしか委員会で結論出なくっ
て、それでもう一回やったように記憶しているんですが、そう
いう形もあり得るんじゃないかと思うんですけども。

ペンディングにした件もありましたね。

はい。ペンディングが可能なのでしたら、ペンディングにす
るのであれば、私は賛成いたします。

ただ、この規定に従って再評価をしていただいて、こういう
委員会としての審査の結論が出ましたので、これは非常に厳密
に受けとめざるを得ない面もあるんですけどね。

今までありましたかね、こういうケース。

いかがですか。

当局のほうで今までの経緯を踏まえて、何か補足説明ござい
ますか。

南方主任

過去には一度保留して、そして聞き取り調査か何かを一度入
れて、それでもう一度審査というか、是正を加えて審査いただ
いたような形が一度あったと記憶しておりますけども。

■■■■も、■■■■も基本的に一緒ですか。今の説明は。

南方主任

いや、過去の事例としてですね。

委員の皆さんのご意見として、改善措置を講じたならばとい
う前提で再評価していただいたわけなんですけど、その前提とな
る改善措置を講じられるかどうかについての確認を事務局のほ

うでやっていただいて、その情報を——その結果を委員の皆さんにもう一度報告していただいて、それでということですか、今おっしゃったことは。

南方主任

そうしていただければ、非常にありがたいので。申請者にもう一度この旨を伝えて、もう一度改善措置を加えた申請書を出し直させて、各委員さんに……

各委員さんにその結果をお知らせして、もう一遍判断していただく、評価をしていただくということですか。

南方主任

はい、そうしていただくと非常にありがたいです。

また、きょうの一応再評価を踏まえて、当局のほうからとについて、こういう委員会の厳しい改善措置の意見が出たので、どうですかということについて話していただいて、その対応についてもう一度各委員さんのほうにその情報を伝えて評価をしていただく、再々評価をしていただくということでいかがでしょうかというご提案ですが。私、委員長としてもそういう方向でいいんじゃないかと思っておりますが、そういうことでよろしゅうございますか。

[各委員うなづく]

じゃ、お手数ですけども、とについては、再度この委員会の審査結果を伝えていただいて、いろいろと改善措置の意見が出たと。先ほど読み上げていただいたようなことを伝えていただいて、これについていかがかということについて申請者の意見を聞いていただくと。そして再度、委員の皆さんに評価をお願いしたいということでございます。そういう方向でこのと は対応したいと思います。

もう一つだけ。

はい、どうぞ。

■ そんな形でここで審議していただいたほうが、家で一人で見
ていてわからない部分が、ここで専門的な部分が出てきたら、
先ほどもちょっとあったんですけども、■と■のプレ
ートが一緒なんですね。そやけど、そのプレートは三つの見積も
りを上げてくれてあるので、こっちとしてはちゃんと検討した
ものだという評価はしてしまうんですけども、さっき聞いたみた
いに、立地場所がそんなプレートがそれだけでも立てられない立
地という、わからない部分がここで出てきたら。それじゃこの
■のこの見積もり3件上げてある、同じ書癖で、ここはいつ
ものところなんですが、これが果たしていいのかとなると、■
のそのことが出たら、■の、申請は通ったけどもプレート代
が安くなるならさらに安く、無駄に使ってほしくない税金なの
で、返してもらう方向というか、必要ない分は削除してくださ
いというような項目もつけて、■には返してほしいとも思
いますし。

■ はい。

■ それでは、この委員会としての審査結果をまとめたいと思
います。

■ 先ほど確認しましたように、■と■と■を除く40
件につきましては、「適当」ということで委員会としての意見に
させていただきます。

■ それから、■と■につきましては、先ほど確認しまし
たように、再度事務方のほうで申請者にこの審査結果を伝えて
いただき、改善措置についての意見を聞いていただいて、それを
各委員さんにもう一度ご報告して、再度、再々評価をしてい
ただくということにしたいと思えます。

■ ただし、40件の中でも「適当」となっておりますけども、い
ろんな附帯意見がついております。さまざまの改善措置を講
じていただきたいという委員の皆さんの附帯意見が出ております
から、これをしっかり県のほうでも受けとめていただいて、申
請者に伝えていただく、そしてきちっと改善措置をとってい
ただくというご指導をお願いしたいということで、委員会として
の審査報告とさせていただきますと思えます。

■ それでは、まだ時間がございますから、次の議題に入りたい
と思うんですが、今までずっと審査いただいて、何か総括的に

お気づきの点、今までも——去年、おととしとやっていただいているんですけども、特にこととして審査いただいております。お気づきの点とか、そういう総括的なご意見がございましたら、この際ですからご意見ちょうだいしたいと。

今回の審査でもやっぱりちょっと判断が難しいなと思ったのは、建物のことだったんですね。去年もやっぱり建物がメインの申請もあったように思うんですけども、これから森づくりをするための拠点にするという話で通ったと思うんですね。

今回はちょっとヒアリングでお聞きしたときに、そこまでの方向性が見えなかったということで、二十何番はちょっと今回はだめということになりましたけども、そろそろ事例がいろいろたまってまいりましたので、こういうケーススタディをちょっとしたいなと思っています。こういうのは、私たちはいいと判断したというような。で、これはだめと、いろいろ意見がついたとかというので、ちょっと判断基準が少しどうかかと、自分でも非常に悩んでおまして、これをどう考えるかということ。まあ次期のこの基金がもし続くとすれば、次の事業をどうするかというところでも非常に重要な点かなと。

私自身は森づくりと木使いというのはやっぱり本当はセットだと思います。ですから、両方を含んだ計画が本当にあっていいと思っていますけども、そういうのはどういう基準で認めていくのかということについて、いろいろともう少し考えてみたいなど、そのことをちょっと提案したいなと思います。

ほかに何か。次に向けて非常に貴重なご意見が出ておりますが、ほかの委員さん、何かお気づきの点はございますか。

毎年悩ましい案件が出まして、委員の皆さんに大変ご迷惑をかけているんですけども、今、 もおっしゃったように、もう過去これで4年ぐらいになりまして、そういう中でやはりもう少しきちとした基準というのを考えていきたいと、そういうようなご提案がありました。

個々のそれぞれの意見のところには幾つか書かせていただいたんですけども、過去に補助を受けて活動をしているのに、活動実績が余りよくわからない、ほとんど書かれていないのが幾つ

か散見されましたので、もう少しそのあたりをしっかりと書くように、申請書のところに少しそういう説明を求めるような文章を入れていただくといいと思います。

今回、過去4年間ありましたので、かなりいろんな過去の活動実績について具体的に写真入りとか、新聞記事とか、いろんなのがあって、大変よくわかる申請も多かったのも、そういうのを奨励していただくといいと思います。

そうですね。

今のご意見は、ずっと[]さんが以前からおっしゃっていることで、改善がされている面もあるんですけど、もっと実績を多くの県民の皆様にもわかるように、そして当然この審査の過程でもわかるような、そういう工夫というものをもっと必要ではないかというご意見でございます。

ほかには、何かありますか。

ここでやりたいという事業が大分完成形に近づいてきて、最後に建物というのもあったのが1つ。そこら辺をどうするか、今後の、次の活動の間伐に入るとか、そういうそろそろやりたいと思っていたことが完成に近づいている部分があるなと思ったのと。

それから、見積書なんかでほとんど見えにくいもの、何が書いてあるんだろうと苦労するようなコピーがあったので、そこら辺はもうちょっと、やっぱり提出する方にコピーなりを読みやすく出していただく努力もしていただかんと、なかなか見えにくい書類があったかなと思います。

竹下委員さんがおっしゃったように、もうこれで、3枚で終わりかい、もう申請書類だけしかないのかというのも何件かあったように思うので、それはいかんなあという感じだったと思います。

はい、ありがとうございました。

[]さん、[]さん、何かお気づきの点ありますか、次に向けての何か。まあ先ほど[]さんはいろいろとご提案をいただいているんですが。

予算の使われる場所が、例えば [] のところだったら、バスが大阪のバスを使っていたり。 [] の [] だったら、京都の染めの見積もり——まあそれが京都にしかないというならあれなんですけども、できたら和歌山県内のところを使っていたらいいなというのが……。

そうですね。

これも、以前から申し上げていることでありますけども、できるだけそういう方向での指導というのは徹底していただきたいと思います。

それと、ちょっと思ったんですけど、件数が年々——ことしは43件で、去年はもっと多かったし、ちょっと何となくもっと浸透……。ここでもう一つこういう活動していますという、そういう浸透性というのがちょっと頭打ちというのが来ているのかなど。

そうですね。

すごくいいプロジェクトなので、もっと出してきてほしいなというのはちょっとことしは思いました。

はい。

今の意見も非常に貴重なご意見でして、当初に比べて少し落ち込みつつあるという。確かにもう4年以上経過してきている中で、なかなかどンドンふやしていくというのは難しい面もあるんですけど、非常にすばらしい事業でありますから、もっと PR をして多くの県民の方々に参加していただくような、そういう方向性というのがこれからは大事ではないかなというご意見であります。非常に大事な点であります。

はい、貴重なご意見、ありがとうございました。

それぞれ委員さんご指摘のように、次年度に向けてまだまだより改善する余地もたくさんありますし、そういうことについて今までの蓄積、経験を踏まえながら、本当に県民がよりたくさん参加して、県の森づくりに役立っていくような、そういう基金により近づけていくと、そういう努力というのは今後も必

要であろうと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひいます。

それと、私もずっと一貫して言っているんですけども、全部とは言いませんが、ある一部の市町村において、どうもずさんな計画というのが目立っているということで、それについても十分改善措置をとっていただきたいと思いますと思ひしております。期待しているところであります。

じゃ、総括的なご意見、非常に貴重なご意見ばかりでございますので、ぜひ次回に生かしていきたいと思ひしております。

続きまして、次の議題に入りたいと思ひいます。

次の議題は、「平成 23 年度紀の国森づくり基金運営委員会スケジュールについて」でございます。

当局、ご説明よろしくお願ひします。

児玉班長

それでは、運営委員会のスケジュールについてご説明申し上げる前に、先ほど [] からご確認いただきましたが、今年度の公募事業の事業番号 [] と [] につきましては、事務局のほうで、ご指摘いただいた指導をしまして、その結果を再度、委員の皆様にお届けして再評価ということで、たびたびお手を煩わせて大変申しわけないと思うのですが、ぜひどうぞよろしくお願ひしたいと思ひいます。

それでは、運営委員会のスケジュールについてご説明いたします。

資料 2 をごらんください。資料 2 のほうに A4 の横の 1 枚物でスケジュール案をつけさせていただいております。

平成 23 年度の運営委員会につきましては、例年との大きな違いは、まず通常お願ひしております公募事業等の検証やご審議に加えて、平成 21 年度それから平成 22 年度と実施していませんでした公募事業の追加公募を行いたいと考えております。

また、平成 19 年度より実施しております当基金活用事業の 4 年間経過した中で、これまでの事業の検証を踏まえて、今後のあり方を事務局のほうで取りまとめて、それについてまたご審議をいただきたいと考えております。

この 2 点が例年との大きな違いで、そのためスケジュール的にも例年と比べるとタイトな案となっておりますが、何とぞよろしくお願ひしたいと考えております。

それでは、当運営委員会と事務局の活動につきまして、スケジュール案に従って説明してまいりたいと思います。

スケジュール案の表の上段、一番左に記載しておる平成23年3月の運営委員会については、本日までご出席いただいておりますこの会議でございまして、先ほどからご審議いただいております内容について、先ほどの追加でお願いする件もあわせて、最終、知事の決済の後で、できるだけ早い機会に申請者の方にその結果を通知したいと考えております。

これらの事務とあわせまして、事務局では資料として別添で配付している「紀の国森づくり基金県民意識調査」報告書、またそのほか市町村に対して実施したアンケートの調査結果などから、これまでの事業の検証、それから今後のあり方について報告書という形で取りまとめしまして、その取りまとめができ次第、各委員の皆様にご送付させていただきたいと考えております。

なお、添付している「紀の国森づくり基金県民意識調査」報告書につきましては、後ほど別途説明させていただきます。

それから、6月上旬には、その送付させていただいた報告書の素案につきまして、委員の皆様からいろんなご意見をちょうだいして、修正を加えていきたいと考えております。

その修正を加えた報告書の案をもととしまして、県のほうでは県内各地域での県民に対する説明報告会、それからこれまで公募事業に取り組んでいただいた団体等への聞き取り調査、それからパブリックコメント、そういったことを実施しまして、その報告書にいただいた意見を踏まえて、再度修正した上で最終の案を作成して、8月のお盆明けごろに予定しております運営委員会において、最終の報告書の案のご審議を行っていただきたいと考えております。

なお、このときの運営委員会においては、平成23年度——先ほど申しました公募事業の追加公募のほうのご審議もあわせてお願いしたいと考えております。

この追加公募の採択等の通知につきましては、9月上旬をめどに行いたいと考えております。

その後、11月上旬ごろには、これは例年お願いしております運営委員会ですが、平成24年度の方針の応募審議をいただいて、その後公募事業の公募を実施して、県の2月議会の終了後に平成

24年度公募事業のご審議をお願いしたいと考えております。

スケジュール案につきましては、以上ですけれども、先ほど申しました別途配付しておる「紀の国森づくり基金県民意識調査」報告書につきましては、担当の南方のほうから説明させていただきますので、よろしくお願いたします。

南方主任

こちらのほうが報告書になっております（報告書を手で持って示す）。

2ページをごらんください。

このアンケート調査につきましては、無作為の抽出で、個人が3,000人、事業所が1,000事業所、期間は昨年10月30日から11月31日、約1カ月の間で行いました。

回収率につきましては、3ページの5番と書いているところにありますけれども、合計で37.3%、4,000件配布して回収の数は1,493件でございます。

それで、7ページ以降がアンケート調査の結果になってございます。

このうち、代表的なところを挙げていきますと、7ページからは個人の集計になっておりますけれども、9ページ、問6。問6は税のことを知っているかという問いです。その横の10ページ、問8が基金事業についての認知度についての問いです。税については35.4%、事業については27%となっております。

それから、ページ飛びまして14ページ、上の段の問15ですが、24年度以降も継続することについて問うた題になっております。「賛成」「どちらかといえば賛成」と回答いただいた方が71.9%、「反対」「どちらかといえば反対」と回答された方が5.5%でございます。

その下、問16、今後重点を置く必要があると思われる分野で回答いただいておりますのは——これ複数回答ですので、パーセントですけれども、足すと100%を超えますが、一番多いのは「森林の間伐や植林」で57.1%、2番目が「危険な山の保全」で43.2%、3番目が「森林資源活用の産業育成」となっております。

次のページ15ページからは、今度は事業所のほうの集計の結果になっています。

先ほどの個人と同じ項目でいきますと、17ページに税のことについての認知度、18ページ問8ですけれども、これは基金事

業の認知度についての問いです。

税について知っていますか、「聞いたことがある程度」「知っていた」と言われる事業所が 59.4%、基金事業について「知っていた」「聞いたことがある程度」というのは 45.4%となっておりまして、個人に比べるとかなり高い値になっています。

それで、ページまた飛びまして 22 ページ、問 15、24 年度以降も継続することをどう思われますかという問いですが、「賛成」「どちらかといえば賛成」というのが 63.8%、「反対」「どちらかといえば反対」と回答されたのは 6.4%、これは個人と比べると賛成意見が低くて、反対意見が多いという結果になっています。

その下の問 16 ですけれども、これについては、先ほどと同様に、重点を置くのはどういった分野かという問いですが、一番が「森林の間伐や植林」、2 番が「森林資源活用の産業育成」、3 番が「林業従事者の養成・確保」と、まあ 2 番、3 番は違うんですが、1 番は個人と同様に、「森林の間伐や植林」という結果になっています。

ページをめくっていただきまして、23 ページ以降がクロス集計になっています。

それで、今回の場合、クロスしたとき明確に因果関係があるというのは少なかったんですけど、その中でも代表的なものでいきますと、24 ページと 26 ページになりますが、24 ページの④、これは税の事業の継続の是非と認知度についてのクロス集計で、26 ページについてもこれは事業所で行った同じ認知度と 24 年度以降の是非ということで、これもどちらとも認知度が高いほど税の継続に賛成の方が多いという結果になっています。

それから、28 ページ以降が自由意見欄としまして、今回のアンケート調査の後ろにつけておりますけれども、自由意見を書く欄であったり、意見を書く欄をちょっと多く設けておりまして、それで、こういうアンケートには珍しくというか割と意見が帰ってきておりまして、これを何とか使えないかということで集計しておりまして、後ほどの分析にも一部使われています。その 28 ページからはそういったものが載っております。

その最終的には、32 ページの分析ということでありまして、これをまとめたのが 35 ページ、まとめになります。

35 ページを簡単に説明させていただきますと、1 番に黒で書

いていますように、事業の継続に関して、県民個人で70%以上、事業所で60%以上が賛成となっていますが、認知度がまだ低い中での賛成であるので、今後さらなる情報発信が必要であるとまとめられています。

2番につきましても、事業の概要を知っていると考えられる県民・事業所の80%以上は事業継続に賛成となっていますが、1番とも関係してくるんですけども、今以上の情報発信というかPRをやっていく必要があるということになっています。

3番が基金事業に対する期待する意見——苦言も含めて意見をいろいろいただいているところですけども、やはりその中でも一番多かったのはPRであったり、税の使途についてもっともっといろいろな建設的な意見、こういうところでPRしたらいいんじゃないかという意見も含めて、いろいろコメントをいただいています。

最後に、4番、民有林管理に関しての意見ということで、これではもう私有林は所有者が管理すべきという意見等々、本当に少数ではあるんですけども、意見をいただきました。

ただ、この基金条例の根幹部分に対して意見をいただいていますので、引き続き森林の重要性であったり、そういう基本的なPRもまだまだしていかなあかんと、そういう意見をいただいています。

概略ですけども、以上です。

ありがとうございました。

以上のスケジュールの説明、それから先般行った意識調査の報告概要等々につきまして何かご質問、ご意見ありますか。

今ご報告ありましたように、まだまだ県民に浸透し切れていないというのがあるんですけども、かなりの方が継続というご意向があるということなので、やっぱり先ほどからも意見が出ているように、もっともっと多くの県民に参加していただいて、実績を広く県民に知らせていく取り組みというのは非常に大事じゃないかというのがこのアンケート調査からもはっきりしてきたんじゃないかと思いますが、何かご意見ございますか。

よろしいですか。

21 ページの間 14 の部分、事業者アンケートで、利用したり

することはありますかということに対して「ない」「わからない」というのが多いので、ここら辺がひとつ皆さんにお知らせしたり、取り組みの取りかかりになるのかなという感じがいたしました。

事業所、あることはよく知っていてくれるけれども、参加というのはわからないし、関心がありますかとほかの問いに対しても、まあ知っているけども、ちょっと離れた感じがするので、こういうところでちょっとうまく何かできるような体制ができればなと感じました。

これについて何か事務局のほうで、今のご意見に対してコメントございますか。

南方主任

そうですね。もちろんPRというのは継続的に必要になってくるんですけども、いろんな今言われた問14の中で、多分目になっている方は多いはずなんですけども、それに気づいてない、気づいていただけてないことが多いのかな。それというのは、やっぱりうちのPRがもう少し浸透していれば、またその看板があるからと……。

ここ調査いただいた会社の方といろいろ話し合ったんですけども、僕らは「林業」とか「森林」という単語があれば、新聞を読んでいても目で追うんです。ただ、関心がない人は、その関心があるワードを探すので、だから関心のない人にどういふふうに関心を持っていただくかということを考えていかなあかんと。

後ろのほうのまとめのところにありましたように、ちょっと向こうの意見としていただいたのが、例えば全く森林とは関係ないスーパーマーケットでこういう基金事業の展示会というか、こういう活動をされていますよというのをやるとか、そうすれば見ていってくれるので、そういうことで広げていかなければ仕方ないのかなという意見はいただいています。

よろしいですか。

はい。

ご意見として聞いておりますが、ほかに何か委員さんでアンケート調査等をごらんになって、お聞きになって、ご意見ございませんか。

大変貴重な調査だと思うんですが、例えば森づくり税があることを知っているかどうかとか、事業があることを知っているかどうかということについて、調査票の範囲でも、例えば年齢とか男女とか、それから職業別とか、そういう形でそれぞれ見ることができると思いますので、それをサブ解析をするともう少し詳しく見えてくるのかなという気がします。そうすると、どういう人は知っているけど、どういう人は余り知らないというようなことがわかってくるので、それが可能であればぜひ見ておいていただきたいなと思います。

ほかに、何かありませんか。

この結果で、例えば個人集計のほうだったら問4とか、それから同じ設問が事業主体のほうにもあると思うんですけども。例えば、こういう森づくりのイベントとかボランティア活動に参加したことはありますかのところ、参加したことはないけど、機会があれば参加したいと思っている人は4割を超えているわけですね。だけど、実際に参加したことがある人は非常に少ないですね、1割いくかどうかという感じのところにとどまっているということなので。

やっぱりこの事業でたくさんさんのいろんな団体の方々に、こういった市民が参加する活動で頑張っていただいていますけども、もう少し、よりこの辺を盛り上げていかなきゃいけないと。そうじゃないとやっぱり森づくり基金に協力していただいているにもかかわらず、その効果がなかなか還元できてないということになりますので。

これ前回も私はお話ししたと思うんですけども、まあ多分、大都市に比べてですが、ボランティア団体そのもののベースの数が恐らくちょっと少ないと思うんですね、和歌山全体だと。

ということで、市町村等々にちょっと頑張っていていただいて、そういうイベントによりまだ参加したことのない、新規の方をたくさん取り込むような何かイベントをこの基金を使ってチャレンジしていただけるようなことがあればいいかなと思っています。

そういうところにもう少し力を入れて、もう少ししてこ入れして、そしてすそ野を広げていったらいいかなという感じがしますね。

以上です。

ほかにございませんか。

■さん、何か。

継続した場合、どこに力を入れてほしいかというのが両方とも一緒だったと思うんですけど、1番やったのは。そういうところで、どこか今までやったサンプル的というか、今まで実施した中で、前はこうやったけど今こうなっているよという対照の写真がもしできるようならば——まあ木なので、すぐにはできないかもわからないんですけども、あればそういうのも載せて、こういう基金で今こういうふうになりましたという啓発に使っていただけたらなと思います。

■さん、何かお気づきの点ありますか。アンケートじやなくてもいいんですけど。注文でもいいんですよ。こういう感じを、前回通じての。

同じような意見になるんですけど、よかったなって本当に。ここからは見えてこない部分があって、過去にして、体験して本当によかったとか、今まで子供たちにしても聞かなかったけど、こういうのに参加して森と仲よくなったとか、森を見たというのが活動の中でもっと見えてくれば、次の活動にそれがつながっていくのかなと、ちょっとそんなふうに思ったりして。

やはりいつもここへ来て思うんですけど、これだけすばらしいものがもっと浸透して、使っていただきたいといつも思うので、そういうふうに。

だから、どうなっているのかなと今もちょっと疑問に思ったり、今までの4年間の中で活動が。

テレビ番組をつくったりとか。

以前、ちょっとテレビ和歌山でやったこともあるんですけども、今おっしゃったように、もうちょっと県民の方にこの事業の意義だけでなく、そのおもしろさとか具体的な成果とか、こういうものをもっともっとPRしていただくような、そういう取り組みというのが非常に大事なんでしょうね。

やっぱり具体的な中身が余りまだ十分に浸透できてないのかもわかりませんね。この事業を使った森づくりの取り組みというのがいかにおもしろいものなのかというね。単に意義があるという義務感だけじゃなくて、おもしろい、楽しい、そういうことを県民の皆さんにできるだけ知らせるといふか、知っていただくために、こういう取り組みというのは非常に大事だと思いますね。ぜひまた努力していただきたいと。

貴重なご意見、本当にありがとうございます。

アンケート調査、非常に貴重な結果が出ておりますし、これからの方向についていろいろと検討すべき課題も提起されたと思うんですが、各委員さんのご意見のように、このアンケート調査も踏まえながら、もっともっと多くの県民の皆さんに事業の意義を訴えるだけじゃなくて、今までの実績をしっかりと知っていただく、PRして知っていただく。そして、その中で楽しさとか喜びとか、こういうものを多くの県民にもわかっていただくような、そういう取り組みを通じて、いろんな各層からももっともっとこの取り組みについて参画できるような、こういう事業にしていきたいというのが皆さん委員の共通した意見だろうと思いますので、その点私たちもこれからいろんなところで発言していく必要がありますけども、当局のほうもその点についていろいろとご努力をお願いしたいと思っております。

特にご意見ございませんでしたら、以上でこの委員会を終え

